

お客様へ

令和5年4月

奄美大島信用金庫

ご高齢の方の特殊詐欺被害防止に向けた

「ATM振込の制限」取扱年齢引き下げのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫は、キャッシュカードでの振込に不慣れなご高齢の方をATM等に誘導して振込させる還付金詐欺対策として、キャッシュカードによるATM振込の利用を一部制限させていただいていますが、令和5年4月よりその対象年齢を引き下げさせていただきます。

お客さまには、大変ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対象のお客様が、ATMでの振込限度額の変更を希望される場合は、ご相談させていただきますので、営業店窓口までお申し付けくださいますようお願い致します。

記

1. ATM振込制限の対象となるお客さま
個人・個人事業主の方が65歳以上で過去2年間キャッシュカードによるATM振込実績のないお客さま
2. ATM振込限度額
10万円とさせていただきます。
3. 取扱開始日
令和5年4月より
4. 振込限度額の変更を希望されるお客さま
窓口へ本人確認資料・通帳・キャッシュカード・届出印鑑をご持参のうえお申し付けください。